

『交通安全について』 活動報告

私たちは、事故が起こるたびに尊い命が失われているニュースを見て、運転をする人と運転をしない人の両方でできることは何か、自分たちに何かできることはないかという思いから『交通安全について』をテーマに一年間活動をしてきました。

◇身近にいる『運転をする人』『運転をしない人』にインタビュー

まず、どうしたら交通事故を減らすことができるかを知るために、身近にいる『運転をする人』と『運転をしない人』にインタビューをしました。その結果、

- ・カーブミラーの設置の推進や無い場所の把握。
- ・標識を見やすくしてほしい。
- ・高齢ドライバーに向けては、もう一度試験を実施して欲しい。

などの意見が出ました。

この結果から私たちに出来ることは何かを考え、安全マップを作る、啓発活動をする、事故や交通ルールについて知ってもらう、交通安全教室の内容を見直すなどの意見がでました。特に交通安全教室の内容では、受けたことはあるけど内容を覚えていない、リアリティのある内容がいいなどの意見がでました。そこで私たちは、実際に行われている交通安全教室や、交通安全運動の内容、事故を減らすための取り組みを知るために、警察の方にお話を聞くことにしました。



◇実際に立川警察署と立川市交通対策課の方にインタビュー

立川警察署交通課と立川市交通対策課の方にお話を聞き、次のことを教えていただきました。

- ・立川警察署は立川市と国立市を管轄しているため、東京都内ワースト1の事故件数。
- ・全国交通安全運動の開催前に大人や子ども向けに講習をしている。
- ・自転車の事故が多く、自転車側が加害者になることが多い。
- ・自転車は『自転車安全運転義務』の下で乗車し、違反をすると罰金を取られる。

お話を聞いて、初めて知ったルールもたくさんあり、『事故にあわないのはたまたまで、いつ自分が事故にあうかわからない』『一人ひとりがルールを守ることが事故を減らす一歩』ということを知っていただきました。

そこで私たちは、どれくらいの人たちがルールを知っているのかを街頭調査アンケートで聞いてみることにしました。

◇街頭調査アンケート

街頭調査アンケートは子ども未来センターと女性総合センターアイムの二階入り口付近で行いました。アンケートでは93名の方にご協力いただきました。

アンケートでは、以下のような結果となりました。

- ・『次の交通ルールの中で、知っているものに○をつけてください』では『自転車は、13歳以上は車道を走る』に○をつけた人が少ない。
- ・『次に書いてある中で、見たことがある、または自分でやったことのある行為はありますか？』で一番多かった答えは『信号が点滅し始めてから横断歩道を渡る』『傘をさした状態での自転車の走行』『自転車の二人乗り』『イヤホンをつけた状態での自動車・自転車の走行』。
- ・『こんなルールがあったらいいな、今のルールをこんなふうに変えたらもっと安全だな、と思うことがあったら書いてください』では、多くの意見をいただき、中でもスマートフォンや自転車についての意見が多い。

また、アンケートの中で次の問題を出しました。

第一問 『ブタハシャベル』とは何でしょう？

(①自転車点検の合言葉 ②自動車点検の合言葉)

正解は①でブレーキ・タイヤ・反射材・車体・ベルという意味があります。

第二問 自転車の制限速度は何キロでしょう？

(①20キロ以下 ②原付バイクと一緒に ③自動車と一緒に)

正解は③の自動車と一緒にです。

結果は、どちらの問題もほとんどの人が答えられませんでした。自転車に制限速度があることは知っているが、具体的にどれくらい出しているのかは知らない人が多いこともアンケートからわかりました。

アンケートをしてみて、若い人から年配の方まで幅広い年代に回答をいただきましたが、年配の方がルールを知らなかったことが意外でした。その中でも、身近な乗り物である自転車について、あまり知られていないルールが多いことがわかりました。

道を歩いている人に声をかけ、答えてもらうというのがとても難しく、緊張しましたが、たくさん意見をいただけてよかったです。

街頭調査アンケートの様子



◇年間のまとめ

私たちはこれまでの活動を通じて、あまり知られていないルールがあること、街中で、ルール違反とされる行為がよく行われていることを知りました。また、自動車と自転車はどちらも『車』に分類されるのに、なぜ自転車への規制はゆるいのか、『一人ひとりがルールを再確認し、正しく覚えていくこと』が必要だと感じました。このことから、交通ルールについてもっと知ってもらう、もっと興味をもってもらうきっかけとして私たちは次のことを考えました。

一つ目は交通安全教室の内容の充実化です。交通安全に興味を持つ内容や印象に残る内容にすることや、休日などに学校や児童館、学習館で交通安全教室を実施し、子どもだけではなく、地域の大人や親子で参加できるようにします。

二つ目は『交通安全試験～Traffic Safety Test（略してT S T）～』の実施です。対象年齢は中学生からで、実施方法は選択式のペーパーテストもしくはスマートフォンでも受験ができます。ペーパーテストの際の試験場所は、市役所、学習館、児童館、学校、図書館、イベント会場内で受験ができます。試験の内容は、基本的な交通ルールからあまり知られていないルール、罰金についての問題を出します。受験は義務もしくは努力義務とし、義務としない場合は受験すると、まんぱくの割引券や図書カードなどの特典が付くようにします。

交通安全教室の内容の充実化や『交通安全試験』を実施することで、運転をする人も運転をしない人も一人ひとりが交通ルールをしっかりと守れる安全な立川市になると考えています。

以上のことから、次のことを立川市に提案します。

立 川 市 へ の 提 案

- 交通安全教室の内容の充実化
- 『交通安全試験』の実施

以上